

予算特別委員会記録

とき 令和8年3月16日

国分寺市議会

予 算 特 別 委 員 会

令和8年3月16日（月）

○ 出 席 委 員

委 員 長	中 山 ご う		
副 委 員 長	森 田 たかし		
委 員	高 野 ふみお	脇 村 たいき	対 馬 ふみあき
	寺 嶋 たけし	小 坂 まさ代	松 岡 ま り
	高 瀬 かおる	鳥 居 あかね	田 中 政 義
	だ て 淳一郎	星 いづろう	はせべ 豊 子
	皆 川 りうこ	久 保 けいこ	はぎの 英 輔
	木 島 たかし	新 海 栄 一	

○ 審 査 事 項

- 1 議案第3号 令和8年度国分寺市介護保険特別会計予算
- 2 議案第4号 令和8年度国分寺市後期高齢者医療特別会計予算
- 3 議案第5号 令和8年度国分寺市下水道事業会計予算

午前 9 時 30 分開会

○中山委員長 おはようございます。ただいまより予算特別委員会を開会いたします。

◇

○中山委員長 それでは、本日は、**議案第 3 号 令和 8 年度国分寺市介護保険特別会計予算**を議題といたします。

担当より説明をお願いします。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長 おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案第 3 号、令和 8 年度国分寺市介護保険特別会計予算について説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額を106億2,004万5,000円といたしたいというものでございます。

それでは、事前にお送りしております資料第 8 号に沿って説明いたします。ページにつきましては、資料の下に記載されています数字で説明いたします。

表紙をおめくりいただきまして、1 ページは予算の全体像です。

表の上に記載のとおり、総額で前年度と比較して約5.3%の増となっております。

次の 2 ページは歳入予算額の一覧です。

各負担金、補助金、繰入金につきましては、介護給付費の歳出の増に伴い、ルール分の公費負担が増えることによる増でございます。

款 4、国庫支出金、項 2、国庫補助金の減につきましては、調整交付金の減が主な要因でございます。

款 7、財産収入につきましては、近年の預金利子の上昇による介護給付費準備基金の運用に係る利子の増でございます。

次の 3 ページは歳出予算額の一覧です。

款 1、総務費、項 1、総務管理費の増については、システム改修委託や認知症施策推進計画策定業務委託等に係る経費の増が主な要因です。

款 2、保険給付費、項 7 の特定入所者介護サービス等費の減につきましては、令和 6 年度及び 7 年度上半期の実績から減額が見込まれるもの、款 5、地域支援事業費、項 2、一般介護予防事業費の減につきましては、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託料を一般会計へ移行したことによるものです。

その他の経費につきましては、高齢者数の増やサービス利用の増により、軒並み増額しております。

次の 4 ページは一般会計繰入金です。

表の上から 5 番目、その他一般会計繰入金の増については、システム改修委託や認知症施策推進計画策定業務委託等に係る経費の増に伴う繰入れの増です。

次の 5 ページは保険料に関する資料となります。被保険者数の増により約4,000万円の増となっております。

次の 6 ページは介護給付費の予算見積り資料です。こちらは事業計画の数値をベースとした見積りとしております。

次の 7 ページは予防給付費の予算見積り資料です。こちらでも保険給付費と同様に、事業計画の数値をベースとして見積りをしております。

次の 8 ページは地域支援事業費の資料です。令和 5 年度から実施している重層的支援体制整備事業の額を併記する記載としております。表は大きくアからウの 3 つに分かれており、それぞれの基本の上限額を

記載しております。

次の9ページは基金の状況です。第9期計画期間の3年間は、この基金を活用して、保険料額を据え置くこととしており、令和8年度においては、当初予算で約3億円を取り崩すこととしております。

次の10ページは第1号被保険者数と認定者数の推移となっております。

説明は以上でございます。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○中山委員長 説明が終わりました。一括で質疑を行います。質疑がある方は挙手にてお願いいたします。

○はぎの委員 おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

そうしましたら、私は36ページの、毎年お聞きしているんですけども、一番下の認知症サポーター等養成事業に要する経費のところでは何点かお伺いしたいというふうに思います。

民生費のところでも、新たに始まる認知症検診のことについても確認をさせていただいたところでありますけれども、今回、認知症サポーター養成講座に要するところに関しても、今回、全体としても増額ということですか。

そして、第2次国分寺市総合ビジョンでも、このまちづくりの指標という中において、この認知症サポーター養成者数の現状値、また、令和10年度までの目標値を掲げられておりまして、まずは、令和7年度の実績の部分ですね。いわゆる、認知症サポーターの養成者数。前は市立小・中学校の実施した状況もお聞きしました。令和6年度は、ちなみに小学校3校、中学校2校で計12回開催されて、過去最高の581人が受講されたということでありました。

職域に関しては、企業・団体で2か所で30人、また職員研修、市職員では31名ということで、年々増加傾向、コロナ以降では最高の数をお示しいただきましたけれども、令和7年度について、現時点での実績値を教えてください。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長 認知症サポーター養成講座につきましては、今のところ、1つだけ、先週の金曜日に行われたところの数が分からない部分がございますけれども、全体で、それを入れずに24回の実施で761名の養成がされております。

小・中学校につきましては校数が増えておりまして、先週の人数が分からない分も含めると、小学校で4校、中学校で2校実施されております。

今、分かっているところだと、小学校で285名、中学校で313名の養成者数となっております。

○はぎの委員 細かく数字のほうをお示しいただきまして、ありがとうございます。

そうしますと、現時点での実績といいますか、そういったところで9,300人を超えたということで確認させていただきましたので、いよいよ1万人の大台に令和8年度は乗せていくことができるのではないかなというようなペースで、かなり推進していただいているのではないかなということで、大変高く評価させていただきたいというふうに思います。

もう一点は、今後、新たな試みといたしまして、5月頃にアンケートを実施していただけるということでは伺っているんですけども、その目的とか対象はどういった形になるのか、そこも確認をさせていただきたいと思います。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長 認知症施策推進計画というのを国分寺市高齢者保健福祉計画・第10期国分寺市介護保険事業計画と併せて策定していく中で、実態の把握をしたいということで、アンケート調査を行うものです。広く市民の認知症への理解や意識などを調査するものとなっております。

対象につきましては、2つの種類に分けて行いまして、まずは市内在住の満16歳以上の市民、2つ目と

しましては、市内在住の小・中学生。小学生につきましては4年生以上を対象とすることと予定しております。

○はぎの委員 分かりました。ありがとうございます。

今回、児童・生徒の方にもアンケートを取っていただけているということで、そこも私、ぜひ、お願いしたいなと思っていたところですが、もう既に計画していただけるということで、ぜひ、推進のほうをお願いしたいというふうに思います。ありがとうございます。

また、認知症施策推進会議のほうでも、そういったアンケートの結果を踏まえて、様々な議論がなされるかと思うので、大変期待をしているところです。

あと、最後になりますけれども、これまで毎年、一般質問等でも、職域での開催、具体的には、市の職員研修に何とか認知症サポーター養成講座を組み込めませんかということで提案をさせていただいたところです。実際のところ、なかなか、時間的な、本当はかなりボリュームミーな内容のところ、どこに入れていくのかということで、本当に難しさはあるという認識はしているんですけども、昨年の第3回定例会では、総務部長のほうから、来年度の新入職員研修として実施できるように、福祉部とも連携して検討していきたいという御答弁をいただいているんですけども、その後の状況はいかがでしょうか。最後に、その点も確認させていただきたいと思います。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長 この研修なんですけども、所要時間が定められたものを網羅するためには、かなり時間がかかるというところもございまして、新入職員の研修の中では時間を取るのが難しいということは、職員課のほうから聞いているところでございます。

職員向けにも実施できるような回がありますので、その中で受講できないとか、そういったことを含めまして、今、総務部と福祉部で調整をしているところでございます。

○星委員 資料のほうの6ページ、給付費の予算見積額のところで伺います。

伺うところは、(1)の介護給付費の訪問介護のところですか。

それで、この2年ぐらいで市内の訪問介護事業者が2つ閉所するという事態を迎えました。そうした中で、来年度の予算ですが、対象者も増えて、予算のほうも増えておりまして、3.1%の増ということになっておりますが、供給体制のほうは、予算に応じてできるような市内の供給体制となっているのかどうか、その点の確認をさせていただきます。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長 こちらの給付費の見込みにつきましては、計画策定時に立てたものでございます。それをベースにして予算額も計上しております。

こちら、令和5年度に立っていますので、それで実際の実績から、この伸び率でいくだろうということで算定しております。

この供給状況ということではございますけれども、市内の事業者、確かに閉所しているところもありますが、市内に限らず、この訪問介護については、供給できるというところもありますので、給付費としては伸びる見込みで考えております。

○星委員 今の御答弁ですが、市外の事業者も含めて、きちんと対応できるということが分かりましたので、以上です。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。

○皆川委員 先ほど、はぎの委員が質疑されていましたが認知症に係っての対応、総合的な支援に関しては、まずは1ページの、この予算の全体像から見ると、公費、保険料等、公費というのがあるわけなんです、

右側に、歳出のところに地域支援事業費というのがあります。この中の介護保険保険者努力支援交付金などを使って事業を行うのではないかなと思うんですが、まず、その点、確認させてください。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　支払基金地域支援事業支援交付金などのことをおっしゃっているかと思うんですが、各それぞれの給付費や地域支援事業費につきまして、国と市の財源の負担の割合など決まっております、そのほかに、この交付金を活用して、支払いに充てるような形で事業を行っております。

○皆川委員　この介護保険制度が始まった当初と比較して、四半世紀たって、非常にこの会計が複雑になっております。今、いろんな介護保険制度の中の予算は様々な項目を使ってということのお話がありました。

今、申し上げました介護保険保険者努力支援交付金、また下のほうにある保険者機能強化推進交付金というのがあるわけですが、この介護保険保険者努力支援交付金というのは、たしか2020年頃に創設されたもので、いわゆる、財政的インセンティブですね。自治体の努力に応じてといいますか、支払われるというようなことで認識しております。これについては、ホームページなどを見ますと、国が各県の比較表というものをを出しているわけなんですけども、いたずらに競争ではないですけど、どれだけ努力しているのかというのが分かりやすいといえれば分かりやすいんですけども、何となく抵抗を感じながら、こういうグラフになるんだなと思って見ていました。

ちなみに静岡県が実は第1位なんですけど、東京都の指標等を見ると、実は私が見る限りでは、順位としては平均よりも下がっていたと認識しているんですが、例えば、多摩地域の自治体でも、国分寺市はどれくらいの位置なのかとか、そういうことというのは把握しているものなんでしょうか、教えていただければと思います。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　26市中の順位については把握をしております。令和6年度の実績で26市中23位、令和7年度実績で19位という状況でございます。要件が変わったりすることもございますので、今年度、その要件を再度確認しまして、令和8年度については、もう少し順位のほうが上がる予定でおります。

○皆川委員　26市に関しては、ちょっと探せなかったもので、お聞きしました。

何も私は1位を目指せとか、そんなつもりはないんですが、これがまた、保険料にも関連してくるものだろうなと思いましたので、一応、注視したいと思います。

ちなみに、少し順位を上げるというところで、要件のことをおっしゃいましたが、もし、何か、具体的に、令和8年度、その要件も含めて取り組むような予定がありましたら、教えていただければと思います。いかがでしょうか。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　すみません。詳細について、今ちょっと持ち合わせておりません。

○皆川委員　令和8年度はどういう取組なのか、また要件も含めて、しっかり確認なさって取り組んでいただければと思います。

今、申し上げましたように、努力支援交付金であったり、保険者機能強化推進交付金というものの評価があって、トータルの点数があって、そういうものがホームページに示されております。26市の中でも、23位、19位という順位をおっしゃっていただきましたが、これについては、1つずつやるべきことをやって、順位を上げてくださいますともなかなか言いにくいんですけども、やるべきことはやっていただきたい

ということだけ申し上げまして、この点については終わりたいと思います。

次に、事務的なことにはなと思うんですが、事務報告書では、この介護保険に係って、事業者の指導検査事務事業というのがあります。事務報告書でいいますと、587、588ページにあるわけなんですけれども、ホームページを見ますと、事業所、各自治体で行っているわけなんですけれども、国分寺市では、この事務報告書にある集団指導であったり実施指導という件数が書かれています。ここは、事務事業評価が記載がないんですけれども、なぜ、ないのかということと、令和8年度はどのように取り組んでいくのか、予算ですので、現状と考え方について教えていただければと思います。

○小峯地域共生推進課長　事務報告書のほうに記載がない点になりますが、こちらは、市で行うか行わないかという余地のあるものではなく、これは行わなければならないというものになっていますので、この事務報告書のほうには記載のほうを省略させていただいているというものになります。

それから令和8年度になりますが、こちらのほうについても、サービスの質の確保、介護給付費の適正化、また、事業者支援という視点を大事に指導検査に当たってまいります。予定としていますのは、令和8年度では約20件の実地検査、それから、事務報告書になりますが、605ページ、介護給付等費用適正化事務事業というのがあります。こちら、並行して行っている指導検査の事業になりますが、公益財団法人東京都福祉保健財団に委託をしまして、検査のほうに同行していただいて、ヒアリング等を行っていただいているという事業になります。令和8年度につきましては、15件を見込んでいるというところになります。

○皆川委員　分かりました。評価というよりも、もうとにかくやらなければならないと定まっているもので、評価というものには当たらないという考えだということは承知しました。

今、最後におっしゃった、財団のほうに委託しているという部分は評価のところがあったんですけれども、件数も承知しました。

他の自治体等、厚生労働省のホームページ等を見ますと、この指摘はいわゆる監査ですね。その項目が様々ありまして、人員体制とか指導体制、また、ハラスメントのことというように項目がいろいろあるわけなんです。現在、本当に現場の皆さんはきちんとやっていらっしゃると思いますが、現状と、また、課題などがありましたら教えていただければと思います。

○小峯地域共生推進課長　実地指導の場においては、文書による指摘に至るようなものと、あと、口頭での指導というものと、または、その指導まで行かなくても、助言レベルというものもあります。そのような中で、一番事業者のほうで苦勞されているというか、不備が目立つ部分になりますと、ケアマネジメントプロセスというところが、この介護の指導検査の中では、かなり、指摘点としては多いという部分があります。

例えば、アセスメントをしっかり行って、その記録を取る。そのアセスメントに基づいたケアプランの作成、そういった書類上の不備というものが散見されるケースはあります。こういった点について、指導検査のほうでも指導をするというのが目的ではありませんので、それに基づいたサービスの向上というところを目指すために、事業者に寄り添った対応を心がけているというところになります。

○皆川委員　分かりました。課長がおっしゃったように、本当に事業者に寄り添ったというところが、非常に、ある意味、肝でもあると思います。

事業者は本当に今、人手不足の中、様々苦勞して現場では事業を行っていると推測いたします。2026年は介護従事者に対して処遇改善が行われるとはいえ、なかなか、本当に人材不足の問題は解消されない

いう現状もあります。令和8年度に関しましても、引き続き、しっかり取り組んでいただきますよう、お願いを申し上げたいと思います。

ちなみに、今、令和8年度の件数も20件ということで、これに関しましては、最後にお聞きしたいんですが、毎年、この指導の対象となる事業者は替わっていったって、全ての事業所が、何年間で網羅されるというような、そのような計画に基づいてやっているのかどうか、その点を確認させてください。

○小峯地域共生推進課長　こちらのほう、目安としては6年に1度、事業者の更新の申請というものがございまして、6年に1回は、我々のほうで指導の場に入られるように進めてはおります。

○皆川委員　分かりました。6年に1度ということです。その間に閉所する事業所もあるかもしれませんが、市としては、しっかり適正にやっていただきますようお願いを申し上げまして、終わります。

○高野委員　歳入のところで伺いたいんですけども、予算書の4ページのところでですね。先ほど御説明で保険者数の増で収入増という説明がありました。保険料収入が4,200万円増額するというので、一方で、これは、これまでも補正とか、委員会でも議論してまいりましたが、国の税制改正で給与所得者への課税控除額が10万円アップすると。それが反映されていない保険料、つまり非課税になる人が反映されていない保険料収入という理解でよろしいでしょうか。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　高野委員がおっしゃるとおり、給与所得控除が10万円上がるところを上がらないものとして算定したものの見込みの金額となっております。

○高野委員　ありがとうございます。それへの補填措置は現時点ではないという理解でよろしいですね。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　補填措置というのは財源としてですか。それとも被保険者に対してですか。

○高野委員　被保険者に対して、国の非課税措置の対象扱いにならない人に対する補填措置というのは、今、国では特例減免を用意しているという説明を受けたんですが、市として独自でそういったものは用意されていないという理解でよろしいですね。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　国のほうで示された特例減免につきましては、市町村の判断で行うものとなっております。こちらについては、国分寺市では特例減免を実施するというので予定をしております。

○高野委員　市として、それを考えているということなんですね。分かりました。ありがとうございます。2点目も続けてよろしいでしょうか。

○中山委員長　はい。どうぞ。

○高野委員　予算書7ページの歳入の介護保険料の滞納繰越分のところで、滞納した方には給付制限が発生するという理解でよろしいですか。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　一定期間滞納をしていると、給付制限というのが行われる場合があります。

○高野委員　その場合、市内では給付制限されている件数は何件くらいあるのでしょうか。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　令和7年度におきましては、3名の方が給付制限されております。

○高野委員　分かりました。いろんな個別の御事情もあるかとは思いますが、なるべく寄り添った対応をお願いして、終わりたいと思います。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。

○高瀬委員　　よろしくお願ひいたします。

介護保険制度が改正されるのに併せて、市としても、第10期の改定作業が本格的に令和8年度は行っていくということと認識しているところです。先ほど来、様々御意見がありましたけれども、国の制度とはいえども、この介護保険制度はかなり厳しい状況に今あると思っています。そのような中で、今、国のほうも検討の状況をまとめ、見える形にし始めているかと思うんですが、市として、今、お持ちの情報などありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　　第10期について、詳細なところはまだ示されていないところですが、介護人材不足への対応や、医療・介護連携について強化していくような大きな方針については示されておりまして、国のほうのそういった方針に基づいて、市のほうでも計画策定の準備をしまっているところと、あと、今、ニーズ調査などを行っておりますので、その結果から計画をしていくところでございます。

○高瀬委員　　本当に、2025年に団塊の世代の皆さんが75歳以上になられ、80歳以降ぐらいで、おおよそ介護保険のサービスを使われる方が増えていくと言われている中で、第10期は大きな一つの転換期になるのではないかなと思います。この第9期の最終年である令和8年度の、どういう形でこれから介護保険のサービスを提供、あるいは提供だけではなく、多くの方の力を集めていくかというのは、とても議論も必要ですし、実際に第10期に向けて何らか動きをつくっていくような、そんなことも議論の中から必要ではないかと思っています。ですので、そこはお願いはしておきたいと思います。

それに関連する形なんですけど、新総合事業のほうなんですけれども、ずっと課題が多くあり、国のほうもそれは指摘をして、見直しが必要だと。第9期の間に一定程度方向性を出すということにはなっていますが、市としても、そのあたりは今、何らか検討をされているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　　今のところ、まだ現状を確認中というところではございまして、国のほうで、今後もっと詳しく方向性を示されたところで検討していくところでございます。

○高瀬委員　　地域支援事業については、本当に市の裁量でできるということになっておりますので、国の状況を見ながらではありますが、市のこの状況を、国分寺市の中で、どのように市民の方と一緒に作り上げていくかというのはとても重要だと思いますので、ぜひ、そこを第9期に、令和8年度に取組を深めていただき、何らか見える形にさせていただきたいなというふうに思いますが、この点はいかがでしょう。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　　令和8年度中には、次の時期の計画も策定しますので、その中で何かしら方向性を示すことができたらと考えます。

○高瀬委員　　また、お知らせいただけたらと思います。

特に、今の介護事業所が、要支援1・2の方たちの通所や介護を、ほぼほぼ担っていらっしゃるというような状況がある中で、これから人口の構造とか、いろいろ見ていくと、専門職の方は、要支援というよりは、本当に専門性の高い介護の必要な方のところに入っていく必要もあるでしょうし、かといって、じゃあ、要支援の方たちの中でも、認知症の方がいらっしゃれば、そこはやっぱり専門性が必要だということになりますので、一体とした流れの中で、どこにどのようなサービスを準備するのか、あるいは人の配置をどうするか、限られた人材ですので、そこについては丁寧をお願いしたいと思います。

それで、もう一点お聞きしたいのが、介護予防のところ、一般介護予防事業に要する経費で、先ほど、御説明で減額になったのは、計画の策定の部分が減ったからですかね。ごめんなさい。言葉が正確じゃな

かったら申し訳ないんですが、そのような御説明があったと思います。ただ、一般介護予防事業委託料だけを見ても減額になっていますので、そのあたり、お聞かせください。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　こちら、一般介護予防事業に要する経費の減額の要因につきましては、令和7年度においては、ニーズ調査をするための委託料が計上されていたところ、この委託料が発生しなくなったためということでございます。

今年度の計画策定に係る費用については、一般会計のほうに計上しているということで、一般介護予防の給付費自体は減額はない見込みです。

○高瀬委員　すみません。令和7年度予算書を見ているんですが、予算書のベースだと、一般介護予防事業委託料は621万8,000円で、高齢者保健福祉計画策定支援業務委託料が192万9,000円となっています。それで令和8年度の予算書だと、一般介護予防事業委託料が578万2,000円ということで、43万円ほど減額になっているかと思うんです。それで、ここについては金額としては少ないんですけども、分母が大きくはないので、パーセントとしては大きくなるかなと。それで、その事業の内容をお聞かせいただきたいと思っています。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　すみません。すぐに確認いたしますので、少しだけお時間いただけたらと思います。

○中山委員長　では、今の質疑は保留にいたしまして、ほかに質疑のある方。

○久保委員　よろしくお願いします。

38ページの認知症初期集中支援推進に要する経費のところで、予算額は前年と変わりはないんですけれども、事務報告書では、これを活用の形になったケースは令和6年度はゼロ件であったと。この事業そのもの、この支援推進そのものがすごく大切で、大変うまく回っていくということが、地域の、また認知症御家族の皆さんにとっても励みになるというふうに思っているんですけれども、この令和7年度に関しての、何か結果というか、実績はどういった状況か、教えていただけたらと思います。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　すみません。直近の実績を確認するので、お時間をいただけたらと思います。申し訳ないです。

○中山委員長　では、ただいまの質疑も保留といたします。
ほかに質疑のある方。

○はせべ委員　おはようございます。よろしくお願いいたします。

予算書の34ページの介護予防・生活支援サービス事業に要する経費のところでお尋ねしたいんですけれども、本当にこの事業としては、令和6年度の事務報告書にも当然記載がされているところで、市民団体が実施していくという活動を補助しているんですけれども、まず、令和6年度の事務報告書としては、本当になかなか利用実績が少ないということが記載されていまして、まずは令和7年度の状況を教えてくださいたいと思います。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　令和7年度も同様に、実績はないような状況です。

○はせべ委員　ニコニコガイドを見ると、3事業所が対応するというふうにはなっていますけれども、なかなか利用実績がないというところ、ないから全くこの事業はよくないとか何とかということはないと思っていますし、また、こういった事業所の内容を見ますと、事業所も独自で自主活動というか、自主運営でやっているところも、場所も多くありますので、その辺は、この事業に限らずというところはありますけれども、市として、事務報告書にも書いてありますけれども、今後、このサービスB事業について、現時

点や今後、どのように考えていくのかというところを教えてくださいたいと思います。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　こちら、サービスBとしての活動については、実施されていない状況ではありますが、似たようなサービスを民間のほうで提供して、それに参加されている方もいらっしゃるというところを確認していますので、どういった形がいいか、このサービスBを活用、選ぶこともできますけれども、この形でやっていくか、これに限らず、市民での活動が実施されていることに、一番重要な部分がございますので、どういった形がいいかというのは、国の動向も含めて確認しながら、できるだけこういった活動が、市内各地でされるように、そういったところで市のほうでは検討していきたいと考えております。

○はせべ委員　ありがとうございます。私も今、御答弁のとおり、こういった事業を利用をしてくださる市民の方が多く増えればいいと思いますし、事業所もいろんな形で、この枠でもなくて、市民団体が、高齢の方に対しての地域活動という形で担っていただいて、交流ができたらいいかと思っていますので、その辺は、また、情報を行政として収集していただきながら、また、市民に対しての周知も努めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○皆川委員　この介護予防・生活支援サービス事業に要する経費で、令和6年度事務報告書を見ますと、今、はせべ委員は住民主体のサービスということで、サービスBということでおっしゃいましたが、サービスCというところでは、これ実施する場所がルネサンス西国分寺24ということで書かれているんですが、令和8年度も継続して行うのか、その点と、市内スポーツ施設ですと、南町のほうにもスポーツ施設がありますが、拡大する予定はないのかお聞かせください。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　こちらは、令和8年度につきましても同様に、ルネサンス西国分寺24のほうで実施する方向で予定をしております。

○中山委員長　今後の拡大についてお願いします。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　今後の拡大について、今の計画中については考えておりません。

○皆川委員　ルネサンス西国分寺24におきましては、本当に日頃から、こういう活動も含めて御協力いただいているということは、改めて本当に御礼申し上げますとともに、継続、ぜひ、していただきたいということでございます。

これに関しては、かなり地域包括支援センターと連携しながらやっているようなんですが、地域の地域包括支援センターと連携して、令和8年度も取り組んでいただきたいということは、まずお願いするとともに、次期に向けては、第10期ですか、市内にはほかにもスポーツ施設がありますので、願わくばですが、拡大していただくということもあるのではないかなと思いますので、その点も視野に入れながら、取り組んでいただきたいということをお願いして、一言だけいただいて終わります。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　次期計画を策定する中で、請け負っていただけるようなところがあるとか、場所の問題とか、そういったところを確認した上で、検討したいと思います。

○中山委員長　まず、久保委員の保留となっています質疑への答弁が整ったようなので、お願いいたします。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　先ほど、久保委員から御質疑いただきました初期集中支援につきまして、令和7年度についてもゼロ件の状況です。

○久保委員　ありがとうございます。私自身、市民相談等でお伺いする中で、本当に早く、こういった形

で関わっていただける、また、知識のある専門的な知識・技能を要する医師の方をはじめ、いろいろな方々に支援していただくことが、御家族の支援にも、もちろんつながるという部分を感じることもよくあります。それがつながって、つながり合って、それが事実上、事業として、また、支援の形としてなっていくというのがなかなか難しいんだなと実感することも多いですので、そういった点で、地域包括支援センターの方々を通しての情報が多いかと思うんですけども、その点を踏まえて、今後も、本当に、このチームがいい形で、本当に、悩んでいらっしゃる方に寄り添えたらというふうに思っております。その点で、一言だけお願いできますでしょうか。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　地域包括支援センターを中心としまして、このチームの中で、できるだけ有効的な活動となりますように、充実させていきたいと思います。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。

○森田委員　おはようございます。よろしくお願いいたします。

私のほうから、38ページの在宅医療・介護連携推進に要する経費の12番、委託料、まず在宅医療介護連携相談窓口業務委託料なんですけど、こちらが令和6年11月から国分寺市医師会へ委託し、準備期間を経て、令和7年1月から在宅医療介護連携相談窓口を開設したんですけども、1年ちょっとたちまして、この相談体制や相談の実績等ってどのようになっているのか、まず現状と、あと令和8年度、予算600万円計上されていますので、今後の取組等についてお答えください。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　相談の細かい実績について、申し訳ないんですが、持ち合わせてはいないんですけども、昨年度に比べて、相談件数については増えているというふうに聞いております。

今後につきましても、この介護医療連携については、国のほうでも強化していくような指針が示されておりますので、大変重要な事業だと考えていますので、こちらを中心として、いろんな多職種の連携などを行いながら、さらに強化していけるように、検討してまいりたいと思います。

○森田委員　ありがとうございます。相談件数も増えているということで、相談される方にとっては、きちんと専門性を持ち合わせた方が答えていただけるので、よりよい回答を得られるのかなということと、また、あと一つ、この窓口が創設された大きな理由といたしまして、地域包括支援センターの業務負担の軽減というところがございます。また、この窓口創設とともに、令和7年度から、事務の軽減、職員の作業軽減ということで、1センター当たり200万円増額の予算が組まれていますけれども、そうした中、この地域包括支援センターの役割は本当に重要なことだと思っていまして、職員の方々の業務負担というのを軽減することによって、さらに、この職員の方が、独居の高齢者の方の実態把握など、地域に出る時間というのが創出されればよいなと思っているんですけども、この事務作業の負担の軽減により、今回、窓口創設とか200万円の増減と併せて、この事務作業が軽減され、職員が地域に出向く時間が増え、そして、いろいろな問題把握に努められているか、現状をお答えください。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　この200万円の増額の効果として、目に見える効果というのがちょっと難しいところはあるんですけども、各地域包括支援センターから、この200万円増額に伴い増員した部分について、今まで大変だった事務の部分が軽減されたというような声は聞いております。

今、受けている相談とかが、かなり複雑化しているようなところもございますので、できるだけ事務を軽減して、また電子化なども含めて、事務を軽減していった、そういった相談業務に対応できるようにしていきたいと思います。

○森田委員　ぜひ、よろしくお願いいたします。私のほうも地域を回っていると、本当に独居の方が増えているなというのを肌で感じるところで、中には認知症の方もいらっしやって、そんな中、伺いますと、地域包括の方としっかりつながっているという声も聞けますので、職員の方が、本当に地域に対して心を持って、きめ細やかに密に回っていただけているんだなという安心感もございます。ぜひ、引き続き地域包括支援センターは本当に重要ですので、高齢の御家族がいる方、介護されている方にとっても非常に重要なところなので、取組を進めていってください。

あともう一つ、この項で、アドバンス・ケア・プランニング（ＡＣＰ）、人生会議の普及というところで、私も令和８年２月２１日に「人生会議（ＡＣＰ）普及啓発講演会　地域で支える人生会議　これからの生き方を一緒に考える」、昨年も伺いまして、今年も参加したんですけど、今年は本当に非常に濃い内容で、本当に現場で担っている医者とかケアマネジャーの方のお話を直で聞ける機会でも、本当に参加者の方も多く、非常に濃い内容だったと思います。

その講演会の内容は本当に重要で、多くの方がこの人生会議というＡＣＰの概念というんですか、早めに理解し、知っていったほうが、今後、高齢化がさらに進む中で、非常に介護する方、される方にとって、過ごしやすい環境というのはつくられてくると思いますので、令和８年度はどういった方向で進めるか、お答えください。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　ＡＣＰにつきましては、大分認知されてきているところでありまして、令和７年度のＡＣＰの普及啓発の講演会につきましては、７０名と多くの方に参加していただきました。

来年度についても、講演会を予定しておりまして、できるだけ皆様に御興味を持っていただけるような内容ということで検討しております。

また、国が１１月３０日を人生会議の日としているところもありまして、それに近い日付での開催ができないかと検討しているところでございます。

○森田委員　ぜひ、よろしくお願いいたします。

本当に重要で、皆さん１回行っていただければ分かると思うんですけど、会の中でもあったんですけども、意思疎通ができなくなってしまったときには、自分がどうみとられたいのかとか、そういうところもなかなか伝えられないので、早めにこういったＡＣＰの観点を持ちながら生きていくことが重要だと思いますので、ぜひ、令和８年度も普及啓発に努めていってください。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。

○森田副委員長　中山委員。

○中山委員　まず、高野委員の質疑の関連で、特例減免、市独自の制度を用意しているということなんですが、これは、今後、提案されるのでしょうか。今の状況を教えていただけますか。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　これから、条例の改正に向けて提案をする予定であります。

○中山委員　今定例会中ということですね。分かりました。

それと、資料の９ページに基金の一覧が出ております。令和８年度予算見込額で約３億円の取崩しになっているんですが、これは、介護報酬の途中改定の影響というのはあるのでしょうか。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　こちらは、計画策定時に想定した金額でございまして、来年度中の臨時会での見込みというのは、ここには想定されていません。

○中山委員　そうすると、令和６年度、令和７年度も１億７,０００万円、２億４,０００万円等々と崩しています

けど、これは計画に基づいた金額という理解でよろしいのでしょうか。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　最終的に給付が増減しますので、取崩しが最終的にやや少なくなる場合もあるんですけども、予算策定時については計画どおりで見込んでおります。

○中山委員　そうすると、この第9期は計画の見込みどおりに、大体当初予算で取り崩しているという理解ということですね、今の御説明は。分かりました。

第8期のときで、たしか第8期は2億円ぐらいだったと思うんです。取崩しをして、保険料を抑えるという計画だったと思うんですけど、第8期、御覧のとおり、3か年を足しても8,000万円程度で、取り崩さなくても保険料が維持できたというのがありましたので、第9期はどういう状況なのかなということを確認させていただきました。

そうすると、先ほど答弁があった介護報酬の途中改定の影響は今後出てきて、それはやはり基本は基金の取崩しで対応するという理解なんですけど、そういうことでよろしいのでしょうか。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　その部分については、基本的には保険料などは変えないでやっていきますので、国のほうから特に何も示されていませんので、通常でいくと、基金からの取崩しによつての負担となると考えております。

○中山委員　分かりました。ありがとうございます。終わります。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　お時間をいただき、ありがとうございました。一般介護予防の予算が減った部分につきましては、委託事業者との協議の中で、委託して3年目となったので、内容については変わらないんですけども、費用について減額となった部分がありまして、その分の減でございます。

○高瀬委員　調べていただきありがとうございます。

ということは、通所型介護予防マシン筋力トレーニングの内容ということで、それは全く変わらないと、これからも継続していただけるということで理解いたしましたので、ありがとうございます。

こういった筋力トレーニングも、参加することで次の参加につながったり、また、活動とか、また、生涯を通じた健康づくりの実践を考えるということで示していただいております。様々な事業をその方たちが選択して参加しながら、生涯を通じて、切れ目なく自分の暮らしに合ったサービスを得ながら、国分寺市で暮らせるような、そんな仕組みを構築していただけたらなと思っております。

先ほど認知症のほうのお話もありましたけども、一般会計のほうで認知症の検査もやっていくということもありますし、集中の取組が様々ありますので、そこも、どなたがどこに参加しながら、次にどうつながっていくかというのは、丁寧に見える形でお願いできたらと思いますので、そこは要望しておきたいと思います。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長　以上で質疑を終わります。

これより議案第3号、令和8年度国分寺市介護保険特別会計予算を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○中山委員長　全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、一定時間たちましたので、10分程度休憩いたします。

午前10時28分休憩

午前10時41分再開

○中山委員長　それでは、委員会を再開いたします。



○中山委員長　続きまして、議案第4号 令和8年度国分寺市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

担当より説明をお願いいたします。

○越川保険年金課長　議案第4号、令和8年度国分寺市後期高齢者医療特別会計予算について御説明いたします。

本案は、令和8年度国分寺市後期高齢者医療特別会計の予算を歳入歳出それぞれ37億3,120万8,000円といたしたいというものです。予算特別委員会資料第9号を御用意しております。資料を御覧ください。

令和8年度の予算規模は、令和7年度と比較し2億6,221万4,000円の増額で、対前年度増減率は7.56%増となっています。主な増額理由は、歳入においては保険料の増額、歳出においては広域連合への負担金増です。

1ページの③医療費の動向を御覧ください。被保険者数の増加等に伴い、医療費は昨年度に比して3.94%の増加を見込んでおります。

2ページを御覧ください。歳入について御説明します。令和8年度は隔年で行われる保険料率改定の年度です。後期高齢者医療の保険料率は、都道府県単位で広域連合が決定します。令和8・9年度の保険料率は、子ども・子育て支援金分を含め、前の期よりも上がっております。1人当たりの平均保険料額にしますと、前の期と比較して年額1万6,044円増とのことです。被保険者数の増も加味し、保険料収入は前年比で109.17%と見込んでいます。

3ページを御覧ください。総務費、総務管理費の役務費と委託料の増加は、主にコンビニ収納を開始するための費用となっております。なお、委託料の増加分につきましてはイニシャルコストとなっております。

簡単ですが説明は以上となります。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○中山委員長　説明が終わりました。質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

○高野委員　御説明ありがとうございます。4ページの保険料の収入のところで、1.8億円の増ということを見込んでいらっしゃるんですが、これは国あるいは広域連合が決めたこととはいえ、子ども・子育て支援金などを含んで過去最大の値上げ幅になると伺っているんですが、その保険料収入を見込んでいるということでしょうか。

○越川保険年金課長　委員のおっしゃるとおりでございます。

○高野委員　もう一つだけ、それへの補填措置について、国や都から特例減免してもいいよといった話というのは届いてはいないという理解でよろしいですか。

○越川保険年金課長　国のほうから年末に、低所得者軽減のうち7割軽減の対象者につきましては、広域連合の判断により、特別調整交付金を用いて医療分の均等割保険料をさらに0.2割軽減することを可能とするという特例措置が発表されました。東京都の広域連合も条例を改正し実施するとのことですので、令

和 8・9 年度限定で 7 割軽減の方は 7.2 割軽減という特例措置の対象となります。

○高野委員 分かりました。了解いたしました。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。

○皆川委員 簡単に教えてください。もう既に国民健康保険の特別会計も終わっていて、国保のところで子ども・子育て支援金の部分ではお聞きしているところです。1 ページのところにもその点についての記載があります。新聞等の報道によりますと、後期高齢者医療制度や国民健康保険、そして健康保険組合など、会社員の方が加入している保険があるわけなんですけれども、それぞれ、1 人当たり平均すると負担が幾らであるというようなことがあるんですが、例えば、国保ですと 1 世帯当たり 300 円であつたり、社会保険、被雇用者保険で 500 円というのもありますが、後期高齢者の場合ですと 1 人当たり平均お幾らくらいなのか、その点を教えてください。

○越川保険年金課長 こども家庭庁の試算ですと、平均月額被保険者 1 人当たり約 200 円とのことです。

○皆川委員 それが、令和 8 年度、9 年度、国保のときにも試算は出ているというようなお話でしたけれども、年々 200 円から少しずつ増加するのかなと思っているんですけれども、あくまでも 1 人当たりの平均なんですけど、試算しているところがあれば教えてください。

○越川保険年金課長 大体 1 人当たり 100 円ぐらいずつ上がっていくということになっております。

○皆川委員 分かりました。同様に国保の方ですとか、健康保険組合に加入している、もちろん公務員の皆さんもそうなんです、上がっていくということになります。子ども子育てを支援するということは全く否定するものではありませんし、もちろん国の財源、公費からも出ているというのがありますが、このような医療関係の保険から支出されるということで、何となく、もやもやとした気持ちがあることは確かです。本来は、それも含めて国のほうでしっかりと財源を見てもらいたいという思いがあります。後期高齢者医療制度ですので、まさにこれは都道府県単位で、市として何かできるというのは本当に限られているか、ほとんどないということなんです、とはいえ、例えば、国保のときにもありましたが、ジェネリック医薬品の推奨とか、何かしら市民の皆さんに、診療抑制をしようということではないんですけれども、薬の過剰摂取の部分とかで、何らかしらの勧奨といいますか、そういうことも必要になってくるのかなと思いますが、そのあたりの取組についてお聞かせいただければと思います。

○越川保険年金課長 後期高齢者医療制度におきましては、保険者は広域連合であるため、市では直接個々人のレセプトを見ることができません。そのため、個人への働きかけ、ハイリスクアプローチにつきましては、広域連合の業務となりますが、全体への働きかけ、ポピュレーションアプローチにつきましては、介護予防事業などは高齢福祉課を中心に行っているところですし、保健事業と介護予防の一体的実施事業を通じまして、高齢者医療保険の担当部署としても事業に携わっております。

○皆川委員 分かりました。都道府県単位ですので、市、一自治体でできることというのは、ハイリスクの方というよりもポピュレーション、一般的なところの情報周知しかできないということでもあります。いずれ国保もそうになってしまうのかなと、私は心配というか恐ろしいものを感じるところがあります。とはいえ、自治体としてやるべきことはやるということで、しっかり取り組んでいただきたいということだけ申し上げまして、終わりたいと思います。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。

○森田副委員長 中山委員。

○中山委員 資料第 9 号の 1 ページ、冒頭で説明のありました③の医療費の動向なんですけども、国分寺

市の対前年度増減率が3.94%増、東京都広域連合だと2.71%増なんですが、東京都の平均よりも国分寺市の増の率が大きいというのは、何か要因があるのでしょうか。

○越川保険年金課長 国分寺市の医療費の分析なんですが、令和7年度の実績を用いて算出しているとのこと。実際になぜ上がっているかというところは、被保険者数の増が、国分寺市は東京都全体のピークのところよりは、今年度のほうが多かったということが主な要因だとは思いますが、細かなところまで分析した内容はこちらのほうに示されてはおりません。

○中山委員 確認ですけど、当初予算の額は広域連合から示されるんですね。うなずかれていますので承知しました。

それと、先ほど高野委員が、令和8年度は子ども・子育て支援金分も含めての税率改定の年だということで質疑がありましたけども、そのほかに、被保険者に負担になるような制度改正というのは、令和8年度の中で予定というのはあるのでしょうか。

○越川保険年金課長 全ての医療保険に通じて言えることですが、診療報酬改定、それから高額レセプト基準の引上げなどがございます。

○中山委員 後期高齢者医療に限ってのものはないということで、ほかと一緒にということですね。

○越川保険年金課長 高齢者負担率の見直しというものがございまして、1割程度を後期高齢者に負担していただくというものがございまして、その部分は今回、上がっております。

○中山委員 分かりました。ありがとうございます。終わります。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 以上で質疑を終わります。

これより、議案第4号、令和8年度国分寺市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○中山委員長 賛成多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

————— ◇ —————

○中山委員長 続きまして、**議案第5号 令和8年度国分寺市下水道事業会計予算**を議題といたします。担当より説明をお願いいたします。

○野口下水道課長 よろしく願いいたします。議案第5号、令和8年度国分寺市下水道事業会計予算につきまして、御説明させていただきます。お配りしています委員会資料第10号も併せて御覧ください。

議案書をお願いいたします。第3条、収益的収入及び支出を御覧ください。収入は対前年度比1.3%の増、約25億4,800万円。2ページをお願いいたします。支出は対前年度比8.6%増の約32億4,000万円になっております。収支につきましては支出超過となっており、要因につきましては、現金支出を伴わない減価却費などによるものとなっております。

続きまして、第4条、資本的収入及び支出を御覧ください。収入は対前年度比7.4%の増、約7億4,800万円。支出は対前年度比9.3%減の約9億9,900万円となっております。収入額が支出額に対して不足する約2億5,000万円は、記載のとおり内部留保資金等で補填いたします。その他の内容につきましては記載のとおりとなっております。

続きまして、7ページをお願いいたします。キャッシュ・フロー計算書になります。下から3段目、令

和8年度資金増加額は約2億100万円、資金期末残高は約18億8,900万円を見込んでおります。

続きまして、19ページ、20ページをお願いいたします。貸借対照表になります。こちらは令和8年度末の財産の保有状況を示しております。19ページ、資産の部の一番下の行の資産合計につきましては、約272億2,900万円を見込んでおります。

委員会資料をお願いいたします。予算の主な増減理由について記載しております。支出につきましては、議案に記載のとおり第3条予算は8.6%増、第4条予算は9.3%の減額、全体で0.7%の減額となっております。

その他、市債の償還状況についても資料を添付しておりますので、お目通しいただければと思います。

また、ストックマネジメント事業の進捗状況でございますが、令和8年度は、第1期、第2期地域の工事を実施、第3期地域の調査を開始し、令和8年度以降は3地域同時に事業を進めていくこととなっております。実施方針は8年目となりますが、事業は予定どおり進んでおります。引き続き、下水道施設の安全性を確保するため、計画的かつ効率的に事業を進めてまいります。

簡単ではございますが説明は以上になります。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○中山委員長 説明が終わりました。これより質疑に入りますが、健康部の皆さんは退室していただいても構いません。ありがとうございました。

質疑される際は挙手にてお願いします。その際、用いる資料が予算書なのか委員会資料なのかを発言していただけると助かります。それでは、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○星委員 資料第10号の1ページで、一点だけ確認で伺います。収入のほうで下水道事業収益は1.3%増ということになっております。内訳を見ますと、営業収益のほうで下水道使用料は前年度比3.0%マイナスということになっていますが、ここはどういった要因で前年度に対してマイナスとなる予算となったのか、御説明をお願いいたします。

○野口下水道課長 すみません、もう一度よろしいですか。

○星委員 ごめんなさい、言い方が悪かったかもしれません。1ページ目の下水道使用料が前年度比で3.0%マイナスです。このマイナスとなる要因を市としてどのように考えて前年度より減額の予算となったのか、その考え方をお願いいたします。

○野口下水道課長 下水道使用料は5年を平均しております。このところ、雨が少なくなっておりますので、今回は3%減ということです。

○星委員 これは雨の量なんですか。（「雨の量も含まれます」と発言する者あり）では、要因として雨の量と。毎年このところをお尋ねしていますが、これは節水の効果なのか、それとも、少し前の段階では、お店が使う水道水の量が少なくなっているのかとかいろいろあった中で、今回は雨なのか、その辺の主要な要因をお願いいたします。

○野口下水道課長 量としては全体で汚水、水道の使用で、以前は新型コロナウイルス感染症の時期に極端に減った時期もございました。このところは雨水のほうで、雨が降っておりませんので、そちらの減ということです。

○木島委員 スtockマネジメントのことについて最後に説明があったと思うんですけども、基本的な部分で教えてほしいんですけども、収益的支出と資本的支出の区分の仕方の考え方で、これまでの資料とかを見ていると、ストックマネジメントに限った話なんですけども、調査や設計というのは、収益的支出のほうに反映されているということでもいいんですか。工事については、資本的支出になると、その理解

でいいのかなどを、まず確認させてください。

○野口下水道課長 ストックマネジメント事業なんですけれども、基本的には第3条のほうで収益的支出ということで維持管理の事業になっておりますが、工事につきましては新設と機能向上になりますと第4条の予算になりますので、そういった振り分けになっております。

○木島委員 分かりました。それで、これまでの工事の進捗というか、第1期については、たしか東元町、西元町、泉町あたりだったと思いますけれども、まず、この辺りで工事がかなり進んできているという印象があります。まず、これが順調に進んでいるのかどうか、それと、第2期というのが中側の中地区というんですか、主にそういった地域が中心で、これが調査に入っているという段階だと思いますけれども、それらが順調だから第3期の調査に入れるという理解でいいのか、これまでの進捗について確認させてください。

○野口下水道課長 委員のおっしゃるとおり、第1期、第2期は順調に進んでおります。第1期の工事が今年度最終で、第2期につきましても今年度から工事を始めるところでございます。第3期につきましては調査をこれから始めるということです。

○木島委員 分かりました。ちなみに、第3期の地域というのはどの辺りになるのでしょうか。

○野口下水道課長 主に、戸倉、並木町、富士本がメインの地域になっています。

○木島委員 分かりました。順調であるということで承知いたしました。なかなか、分かりづらい部分でもあると思うので、この辺りについて、当然これは必要な予算というか事業だと認識していますので、しっかりと計画的に進めることによって、結果的に将来の財政負担を抑制していくということにもつながる本当に重要な取組だと思いますので、今年度も計画したとおりの事業の推進につながるように期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。終わります。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。

○だて委員 予算とは直接的には関係ないかもしれませんが下水道ということで、令和8年3月6日の報道で、光町のガソリンスタンド跡地の工事のところで、残っていたガソリンを下水道に流したということでニュースがありました。逮捕された人も出たということでありますけれども、恐らく、あそこの現場でそのまま流したのではないかと思うと、市の下水道に流したということだと思っておりますが、下水道に4万5,000リットルですか、物すごい量を、水で薄めたとかいろいろ出ていますけれども、流すというのは本当に大変ゆゆしき事態で、前代未聞のことなんだろうと思います。しかるべき対応をしっかりとっていただきたいと思うんですが、下水道という観点で考えると、そういった量のものが下水道に流されたということで、特段下水道の設備自体に何か問題はないのか、そのあたりは何か確認されたでしょうか。

○野口下水道課長 それは、私も報道で知りまして、直ちに付近の下水道管を確認しております。特に臭気、残留物等はなかったと確認しております。

○だて委員 即座に対応していただいたということで、ありがとうございます。この件に関しては市長もSNSでも発信していただいているので、しかるべき対応ということでやっていただくという表明もされているので、それはよかったなと思っております。少なからず、近隣の皆さんは本当に不安になったのではないかと感じているところでございます。

それで、流れたガソリンが、その後下水道を通して流れていくわけなんですけど、その後の処理というのは、どういう形で最終的な排水のところまで行っているのか、その辺はどうなっているのか教えてもらえますか、市の管轄じゃないかもしれませんが。

○野口下水道課長　国分寺市内で2つに分かれていまして、1つは、府中市にあります北多摩一号水再生センターで、光町、西町方面については、国立市にあります北多摩二号水再生センターで、どちらも高速道路のインターチェンジの近くにあります。光町につきましては、北多摩二号水再生センターに進んでおりまして、そこで異物などを取りまして、きれいにして多摩川に放流しているということになります。

○だて委員　水再生センターで浄化というか処理していただいているということですが、なかなか、それだけの量のガソリンみたいなものを処理する想定があつたのかは分かりませんが、少なからず環境に対しての負荷も一定あつたのかなというようには思っております。本当にそういった意味でもけしからん話だなと考えているところでございます。市では、しかるべき対応を最初の段階でしていただいているということで、下水道を流れているときに気化したものに引火して大爆発という可能性もあつたことを考えると、本当に恐ろしい話だなと考えているところでございます。そのあたりは事業者に対してしっかりと、今後、どういった形でできるか分かりませんが、市のできる範囲のところで対応していただきたいというように思います。

あと、以前から申し上げていますが、下水ではありませんけども、これからあそこで開発が進んでいくに際して、爆発事故があつて、今回はガソリンの問題があつて、一度ならず二度までもということになっている状況もありますから、今後、工事が始まって大きな重機とかが出入りするようになったときには、近くには第二小もあつて子どもたちもたくさん通るような場所ですので、そのあたりの安全管理も含めて、しっかり業者のほうに申し入れていただいて、三度目は絶対に起こらないようにやっていただかないと本当に困るなというふうに、近隣の皆さんも不安に思っているから、そのあたりはしっかり御対応を求めたいと思います。ちょっと話がずれてしまいましたが、市を挙げて御対応いただきたいと思っています。よろしくお願いします。

○塩野目副市長　大きな話なので私のほうから、現在、警察とも連携を図って、実際に起きたことを確認中であります。また、市としても、近隣の方がかなり御不安になっている現状がありますので、まずは、事業主の責任者を呼んで市として話を聞こうということで、今、段取りをしています。それを踏まえて、市民の方へどういう形でお話ができるのかも含めて、庁内でしっかり検討して、対応してまいりたいと考えています。

○皆川委員　過日の建設環境委員会でも下水道の今後の運営等に関しまして御説明があつたところなので、ここでも一定お聞きしたいと思います。その中では、委員会資料では国分寺市下水道事業経営戦略（案）ということが示されました。この経営戦略に関しては、市のホームページにも国分寺市下水道事業経営戦略ということで掲載されておりまして、比較してみました。現在、ホームページで掲載されているのは令和3年から令和12年度までのものとなっております。まだ令和12年度になっていない中で、今回、経営戦略（案）ということで示されたわけなんですけど、過日の建設環境委員会の議論は聞いていたんですが、なかなか、十分に分からないところがありましてお聞きするわけなんですけど、中身を読めば違いは分かるんですが、大きくは、どういうことで、年度途中に経営戦略（案）を、これが新しいものが令和17年度までとなっておりますので、まずはそのあたりのお考えをお聞かせください。

○野口下水道課長　公営企業会計が始まりましたときに、総務省から経営戦略をつくるようにということと通達がありました。その中には、3年から5年で中身の見直しをすることということも記載がありました。ここに来て、国からまた、その中で経費回収率、経常収支比率についても、経営戦略の中で触れることということで通知があり、今回の改定ということになっております。

○皆川委員 国の通知までは承知していないんですけども、新たな視点で経営戦略を見直さなきゃならないということなんだと思います。見比べる中で、職員の数もちろん違っていましたし、令和3年度時点では、例えば、職員は14人、これは令和3年度ですから令和2年度現在で14人で、課長1人、業務係4人、下水道係9人となっていますが、新たな戦略を見ますと、損益勘定所属職員が11人、資本勘定所属職員が5人というような、まさに経営の視点というか、新たな視点で組織に関しても人数を記載しなきゃならないんだというのは理解いたしました。

また、もう一つ大きなところでは、これまで民間活用の状況では該当なしだったんですけども、新たな戦略では、ウォーターPPPについて、令和9年度からの管理・更新一体マネジメント方式の導入に向けて、令和8年度から発注支援業務の委託を予定しているということもあります。このあたりが大きいところかなと思いますが、そういう認識でいいのか、その点を教えてください。

○野口下水道課長 そちらに記載のとおりでございますので、委員のおっしゃるとおりでございます。

○皆川委員 分かりました。それによって何がどう大きく変わるのかというところは、今のところ見えてきません。国のほうでも水道事業に関しては、これまで厚生労働省が担当だったものが令和6年4月から、国土交通省と環境省の2つの省庁に分かれているということも書かれていました。国土交通省のほうは管理の中でも老朽化とか耐震、渇水の問題などに取り組むということで、環境省は水質、衛生のことだと書かれておりました。そういう点でも市の中の、さっき組織ということに触れましたけれども多少見直す部分もあるのか、その点はいかがですか。

○野口下水道課長 こちらは公営企業会計として下水道課が作成しておりますので、下水道課の中で処理をします。人事につきましては、庁内の調整が必要です。

○皆川委員 分かりました。国とはもちろん違いますから、自治体ということでの考え方はあるかと思います。今触れましたウォーターPPPに関しましては、様々な情報がありまして、私もまだ勉強中ではあるんですけども、もう既に、維持管理に関しては民間委託していますし、さらにその運営権まで民間になるのかどうなのかということとか、まだ十分に私も見えていないところがあり、注視していきたいと思っています。

ちなみに、これは戦略で、基本計画でもないからどうなのかなと思うんですけども、市民の皆さんにはこういう取組をするということは、いわゆる、市民参加の視点ですね、そういうものは行わなくていいのか、その点についてはいかがでしょうか。

○野口下水道課長 こちらにつきましては、国からつくれという指示でありまして、あと、補助金の関係でかなり縛りがございまして、市のほうで、その中身を変えていくということがなかなか難しいものでございましたので、最初につくったときにも、課単独で作成しておりました。

○皆川委員 国の補助金、様々な縛りの中で業務を行わなきゃならないというのがよく分かりました。そこは分かるころではありますけれども、市民の生活にまさに直結する、今は、なかなか見えなくても、先々どうなっていくかなという不安と、私も今現在、何と言うことも、コメントもできないんですけども、これまでと何か大きく変わることへの、変わることを否定するわけじゃないんですけども、不安というものもありますので、一定質疑をさせていただいたということです。折に触れて担当委員会のほうには御報告されると思いますが、ぜひ、丁寧に詳細な御報告をお願いしたいということは申し上げておきたいと思います。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。

○新海委員　　どこで触れようかと思ったんですけど、国分寺駅北口の駅前通りの何軒かから、車が通ったときに、昔より揺れがひどくなったというんです。それで、先日調べたら道路の一部に穴があって、それは道路管理課で直してもらったんです。ただ、あその下水道は造った経緯が特殊ですから、一番最初は日立製作所の武蔵工場が造ったわけですので、その後、国分寺市が受けてから、あの下水管はいつ頃取り替えたんでしょうか。

○野口下水道課長　　すみません、少し確認のお時間をいただければと思います。

○中山委員長　　では、今の新海委員の御質疑は保留にいたしまして、ほかに質疑のある方。

○脇村委員　　すみません、1つ前の質疑の関連で恐縮なんですけど、補助金の関係で縛りがあって、なかなか難しいということだったんですけど、もう少し、一つ、二つでもいいので、何か例を挙げていただいて御説明いただけないでしょうか。

○野口下水道課長　　補助金の関係で大きく言いますと、一つは経常収支比率です。こちらが100%を切ると補助金がもらえなくなる、これは所管の委員会でも御報告させていただいたと思います。また、あとは、当然、経営戦略にそういった内容を書き込まなければいけない、大きく言うとそういったところです。

○脇村委員　　ありがとうございます。もらえなくなる補助金の額は分かりますか。

○野口下水道課長　　全額です。

○脇村委員　　金額は。

○中山委員長　　金額は、今回の令和8年度の予算でいうとどの部分になりますか。

○野口下水道課長　　資料の3ページになるんですが、番号でいきますと5番です。薄いピンク色の国庫補助金が1億6,000万円とございますが、その金額です。

○中山委員長　　ほかに質疑のある方。

○高野委員　　関連で、私もそれを確認したかったんですけど、1億6,000万円は国と都の補助金ということで分かりました。

私のほうで何点か、ウォーターP P P関連ということでもあるんですけども、建設環境委員会の資料で、企業債には余幅があって、他の自治体と比べると3倍くらいまだ余裕があると、ただ、内部留保を使うというお話だったんですが、この内部留保というのは予算書の7ページのキャッシュ・フローの一番下、資金期末残高の約18億円、これが内部留保と考えてよろしいのでしょうか。

○野口下水道課長　　委員のおっしゃるとおりでございます。

○高野委員　　それで、あと、ウォーターP P Pで気になるところは、企業債で回している部分がかなり大きいと思うんですけども、ウォーターP P Pを導入した場合には、長期的な資金については、民間資金になるのか、あるいは、これまでどおり企業債、実態としては市債でいくのか、ここを確認させてください。

○野口下水道課長　　ウォーターP P Pといいましても、結局原資は市の支出になります。委託になりますので市の支出になります。

○高野委員　　了解いたしました。では、あと2点ぐらいあるんですけど、国の資料を見ると、P P Pを導入する条件としては3つあって、モノ・ヒト・カネであると。モノというのは更新の需要が増加している、あと、ヒトというのは職員が不足していると、カネというのは使用料収入が減少しているという、この3つだということが書いてあったんですが、これは、本市においては適用されている条件なのかどうか、確認させてください。

○野口下水道課長　　当市につきまして、現場のほうはもう既に公社のほうに委託を出しておりまして、P

PPPを導入しなさいということで調べたんですが、もう始まっちゃっているような内容になっております。もう、PPPを実行している、導入している、導入と同じ内容をやっているところになりますので、ヒトについては、公社に委託を始めた時点で減となっておりますし……。

○高野委員　すみません、PPP導入の条件として3要素あって、モノ・ヒト・カネだと、モノは更新需要が増加している、ヒトというのは職員が不足していると、人手不足であるということが発生しているのかどうか、あとカネというのは使用料収入が減少しているんだと、これは恐らく地方とか、他の人口減とかの影響で収入が減っている、こういった要素がPPP導入の条件というように国の資料にあるんですが、この3つのことが、それぞれ市で発生しているのかどうかだけ確認させてください。

○野口下水道課長　PPPをすれば、ヒトが足らない部分について補えるという理解でよろしいと思うんですけど。モノは現場のほうです。カネのほうも、PPPを導入することによって、ある程度圧縮されるということだとは思いますが、既に、こちらは人が足らないといいますか、公社のほうで設計、工事のほうまで対応いただいておりますので、その部分のヒトについては補っております。

モノにつきましては、これからといいますか、ストックマネジメントのほうで、極端に1つの年度に予算がかからないようにということで組んでおりますので、モノといいますか、カネといいますか、そこを合わせた感じで我々のほうではもう実行しているというところになります。

○高野委員　つまり、まず、モノの更新需要の増加については、今、順次対応中というか、ストックマネジメントとおっしゃったことで計画的に対応しているから問題がないというか、逆に言うとPPPに移行しているのと同じ状況になっていると。

あと、ヒトについては、公社へ委託して人が減になっているので、これは解消しているというか、進んでいると。

カネについては圧縮しているというのは、公社委託によって対応しているというお話なんですか、何となく分かるような、分からない感じがするんですけども、あともう一点だけ確認したいんですけど、つまり市の技術職員は減らしているというお話なんでしょうか。これは人手不足ということなのか、あるいは、ただ単に抑制しているということなのか、そこだけ確認させてください。

○野口下水道課長　減らしているとか抑制していることではなくて、適宜、そのときに合った人数を配置しているということになります。

○高野委員　採用人数を抑えているとかそういったことではないわけですね、分かりました。

○中山委員長　よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

○脇村委員　先ほどの御答弁だと、先ほど教えていただいた1億6,000万円の国と都からの補助金という問題さえなければ、無理にPPPに頼らなくても大丈夫だと、1億6,000万円の問題以外はというような理解でよろしいでしょうか。

○野口下水道課長　非常に極端なお話ですが、補助金が必要ないという判断であればそのとおりです。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。

○高瀬委員　建設環境委員会委員なので、一定程度報告いただいた内容だなと思っています。それで、一点だけ確認させていただきたいのが、資料の7ページに経費回収率と経常収支比率というのがあって、経常収支比率が、100%を超えていくために、市の一般会計からの繰入金（雨水処理負担金）を入れていくというように理解しているところなんですけれども、今年度の……。

○中山委員長 どの資料ですか。

○高瀬委員 ごめんなさい、今の話は委員会資料の7ページです。申し訳ありません、建設環境委員会の資料を見えています。

それで、今回の予算特別委員会の資料第10号の1ページ目に、先ほど、星委員が下水道使用料のところ
で質疑されたその下のところに雨水処理負担金とあって、約1億円が増額になっています。計画によりま
す令和17年度まで毎年5,000万円ずつプラスしていくと、出していくということになって、そこで解消
していきたいということがあるんですが、その間は補助金の対象にはなれないということになるんでしょ
うか、そこを説明いただきたいと思います。

○野口下水道課長 私の責任かもしれませんが話がいろいろ混ざってしまっていて申し訳ないんですけ
ど、10年後に赤字を解消しなきゃいけないというのは、経営戦略の中でそういったことに触れなければい
けないということになっております。現時点では、補助金については特に制限はかかっておりません。

○高瀬委員 経営戦略上は10年間のうち、最終年度にも解消していくというのがあるので、補助金は現状
としてはちゃんと満額頂けているという理解ですね、分かりました。そこが、委員会のときと少し理解が
どうなのかなと思ったので質疑させていただきました。

雨水処理負担金というのは、一般財源から結構大きな金額が毎年出ていくということになるかと思いま
す。雨水処理計画を令和8年度にも策定するというようなことが、委員会の中の資料にもあったんですけ
ども、そこはどのような関係になるんですか。計画をしっかりとつくっていくということなんですけども、
計画の内容等を教えてください。

○野口下水道課長 ここ近年というか、国分寺市内では今年も去年もゲリラ豪雨的なことはなかったと思
うんですが、そちらに対応するように雨水処理計画を立てるということで、それにつきましても、補助金
の対象で、計画をつくらなければ補助金が交付されないということです。

○高瀬委員 分かりました。いろいろ交付金を得るためには、ひもづけで計画等々が必要なんだと思いま
すが、実効性のある内容の計画にしていきたいなと思いますので、また御報告をお願いしたいと思い
ます。理解いたしました。ありがとうございます。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。

○皆川委員 今の高瀬委員のところに関連です。建設環境委員会の資料で、今、7ページのことをおっし
ゃいましたが、そこでは取組として令和7年度に雨水総合管理方針を作成し、令和8年度には計画を策定
するとあるんですが、では、方針は既にあるということでしょうか、ホームページを見ても見つか
らなかったんですが。

○野口下水道課長 方針につきましても、今まとめているところです。

○皆川委員 分かりました。年度といってもずれ込む場合もあるかと思いますが、それも含めて、それ
が前提で計画をつくるということですので、今後、その報告も併せてお願いしたいということで終わりたい
と思います。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。

○新海委員 分からないといけないので、後で調べてください。場所は、国分寺駅北口の駅前通りです。

この下水管は、日立製作所が武蔵工場を造るときに敷いたんですよ。だから小平市の日立製作所武蔵工場
から小平市内を通過して、国分寺市内を通過して、府中市に向かって下水管ができています。昭和30年代
に。だから国分寺市の計画よりも早く造っていますので、すごい古い管が入っていました。多分、国分

寺市が1回入れ直していると思うんです、その後、日立製作所から移管してもらっていますから、その年代がいつ頃なのか。

それで、今、一番揺れがひどいというので心配しているのは、どこかに空洞ができているんじゃないかということで、それが一番危険なので、そここのところの調査だけ、もしできればやってもらいたいと。場所としては、札ノ丘商店会と八日会商店会の辺りです。多摩信用金庫の所から靴屋の間ぐらい、そこら辺がちょっと危険ということです。

○野口下水道課長 再度そちらのほうを確認させていただきまして、手当てをしたいと思います。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 以上で、質疑を終わります。

これより、議案第5号、令和8年度国分寺市下水道事業会計予算を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○中山委員長 賛成多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました全議案の審査が終了いたしました。委員の皆様の御協力に感謝申し上げます。

また、委員会審査のために様々な資料を作成いただいた職員の皆様にも、この場をお借りいたしましてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

以上で、予算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時32分閉会